

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス等の感染予防のため患者さんへのご面会を制限していましたが、以下のとおり**一部緩和**いたします。

【面会要件】

- ①患者さんの病状により、医師の許可があれば面会を許可します。
- ②面会時間は**13:00～17:00**、**30分程度**とし**ご家族(中学生以上)若干名**での面会を許可します。※ICU,HCU,SCUは15分以内
ご友人、職場関係者などご家族以外の面会は原則お断りします。
- ③面会者の健康状態、感染対策について、一定の条件があります

- ◆ 訪問時は必ずインフォメーションにお声掛けください。
- ◆ 来院時は、次の感染対策にご協力ください。
 - * **不織布マスクの着用**をお願いします。
なお、患者さんの不織布マスクのご用意もお願いします。
 - * **手洗い**をお願いします。
 - * 発熱や咳などの症状がみられる場合は病棟訪問をお断りさせていただきます。

入院中の患者さんを感染から守るために、
ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

令和6年5月13日

川崎医科大学総合医療センター
病院長 猶本 良夫